

令和7年第12回網走市教育委員会会議録

令和7年12月11日（木）午後4時00分 庁舎3階会議室に招集した。

1. 出席者は次のとおりである。

教育委員 佐々木 砂宗 ・ 池田 真哲 ・ 鴻巣 知香子 ・ 新谷 正樹
教育長 木野村 寧

2. 会議の議案は、次のとおり。

議案第1号 令和8年度教育予算の要求について【非公開】【原案可決】
報告第1号 令和7年度サン育英奨学金奨学生の採用内定について【公開】【報告承認】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長	高 橋 善 彦
社会教育部長	伊 倉 直 樹
学校教育課長	里 見 達 也
学校教育課参事	中 野 敏 博
社会教育課長	湯 浅 崇
スポーツ課長	大 西 広 幸
スポーツ課参事	佐 藤 潤 一
美術館長	古道谷 朝 生
図書館長	佐々木 修 司
博物館	米 村 衛

4. 会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係長 北 村 正 人

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員および教育長

木野村教育長

ただいまから令和7年第12回網走市教育委員会を開会いたします。本日の出席委員は、教育委員4名と教育長が出席しております。本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員全員と教育長といたします。

次に、教育行政について事務報告をお願いいたします。

高橋学校教育部長

10月31日から12月11日までの学校教育部教育行政事務報告

伊倉社会教育部長

10月31日から12月11日までの社会教育部教育行政事務報告

木野村教育長

ただいま報告がありました教育行政についてご質問等はありませんか。

(「ありません。」と発言)

特になければ、以上で教育行政についての事務報告を終わらせていただきます。

本日は、議案1件と報告事項1件でございます。審議に入る前に、教育委員会会議規則第12条のただし書きに定められております非公開案件とすべき事項についてお諮りいたします。議案第1号「令和8年度教育予算の要求について」は、教育予算に関する意見の申し出、または協議を要する事項に該当するものと思われますので、非公開とすることにご異議はございませんか

(「ありません。」と発言)

異議なしと認めまして、議案第1号については、非公開案件と決定させていただきます。

それでは本日の議題に入ります。

非公開案件であります議案第1号「令和8年度教育予算の要求について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

【非公開案件】

それでは、以上をもちまして教育予算に関するすべての説明が終了いたしましたので、お諮りいたします。議案第1号につきまして、原案のとおり決定することにご異議はございませんか。

(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、原案のとおり決定させていただきます。続きまして、報告第1号「令和7年度網走市サン育英奨学金奨学生の採用内定について」を上程いたします。事務局より報告をお願いいたします。

里見学校教育課長

議案書の3ページおよび4ページをご覧ください。報告第1号「令和7年度サン育英奨学金奨学生の採用内定について」ご報告申し上げます。令和7年度のサン育英奨学金奨学生の募集に対しましては、7名の応募がございました。これらの受験者の皆様に対し、令和7年11月10日（月）と15日（土）の2日間にわたり、4名の面接官による採用内定面接を実施いたしました。その後、面接の採点結果に基づき、11月15日に「サン育英奨学金奨学生選考委員会」を開催して慎重に協議を行いました結果、採用内定者1名を決定いたしました。今回の採用内定者は、網走南ヶ丘高等学校の生徒でございます。今後、当該内定者から入学を証明する書類が提出された段階をもちまして、正式に採用決定となる予定でございます。報告は以上でございます。

木野村教育長

ただいま報告第1号につきまして、事務局より報告がございました。ご質問やご意見がございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

（「ありません」との発言）

ただいま報告のありました報告第1号につきましては、報告のとおり承認することといたします。

以上で本日の案件につきましては全て終了いたしました。その他、案件以外で何かございますか。

（「ありません」との発言）

それでは、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会させていただきます。

【午後5時29分 閉会】